

NPO法人 かながわ外国人すまいサポートセンター



ニュースレター No.31

“すまセン”の窓口ではスタッフが6ヶ国語で相談を受け付けています。
アパート探しの内見や契約後の問題発生など必要に応じて通訳を派遣します。
お気軽にお尋ねください。

ごあいさつ



東京オリンピック開催まで余すところ一年となりました。

最近、日本のスポーツ界を見ていると多様化が進んでいることを実感します。

さまざまなルーツ、文化を持つ人たちが華々しく活動している姿を見る度に心が温かくなります。

一方、今年度から入管法が改正され今まで以上に多くの外国人が来日するようになりました。オリンピック会場など大きな建物の建設現場で外国人労働者が働く姿を見ることが珍しいことではなくなりました。私たちの生活の隅々を見渡してみると、街は彼ら/彼女らの働きがなくて手に取ることができない商品で溢れています。

多様化が進む中、住まいをめぐる相談もより多様化しています。オーナーさんや不動産店の方々とお話をしていると家探しはもとより生活の細かな相談を受けることが増えているとの声が聞こえてきます。自治体が多言語ワンストップサービスを提供するなど利用できる機関や場所の整備が進んでいます。

かながわ外国人すまいサポートセンターは、今後も住む人と住宅を提供する人たちを繋げ地域の多文化、多様化を支えるステーションとしての役割を果たして行きたいと思います。

かながわ外国人すまいサポートセンター理事長 裴 安

2019年度総会を開催！すまセンの活動は19年目に入りました。

4月27日(土)に2019年度会員総会が横浜YMCAで開かれた。2018年度には居住支援法人として神奈川県認定を受け、当団体の働きが今まで以上に期待されるようになった。この先、入管法改正のもとでより多くの外国人が日本に居住するということを見越して、総会ではそうした人々に寄り添っていくためには、今後何が必要かについて話し合われ、2019年度の活動方針が採択された。前年度は1,358件の相談があり、その傾向として民間賃貸住宅への相談に加えて、外国人の公営住宅への申し込みが増加、住宅に当選するケースも増えている。それに伴い申し込み書の記入サポートに加え、当選後の審査の際の書類記入、審査への同行などを求められることも多くなってきた。

言語別では、中国語、英語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語の順で相談が多かった。現在、既存の5言語とタガログ語、ベトナム語、タイ語、ネパール語の計9言語に加え「やさしい日本語」でも対応を実施している。外国人のニーズに答えるべく、今年度も理事、スタッフ一同努力していく所存である。

総会の席上、2001年の設立当初から当会理事としてご活躍され去年の総会で理事を退任された山田達也氏に、感謝状と記念品を贈呈させていただいた。



山田さん表彰の様子



総会後、スタッフの手作り料理による交流会の様子

2019 年度活動方針

- | | |
|------------------|---------------|
| I. 相談内容の多様化への対応 | V. 補助事業、助成事業、 |
| II. ネットワークの構築と強化 | 共同事業の効果的な実施 |
| III. スタッフ研修の充実 | VI. 財政の確保と自立 |
| IV. 広報活動の充実 | VII. 緊急支援の実施 |



1. 相談事業

言語の多様化はもとより相談内容も年々複雑化し多様化の傾向を受け、このよう状況に対応できるよう相談体制充実

- ①既存スタッフの言語、相談能力を向上させ新たに増員した通訳スタッフを相談員として育成
- ②生活、教育、医療、家賃滞納などの家に関わるトラブル、福祉、労働、債務、DV などそれぞれが直面している問題を解決し、住まい相談へと繋げ、相談者たちの自立を促すためのサポート
- ③居住支援法人としての役割の強化、国土交通省新セーフティーネット法による補助事業の実施
- ④各機関、団体などへの同行支援を実施
スタッフ二人体制とし、事務局スタッフは全日機能
- ⑤公営住宅入居サポート

2. ネットワーク構築事業

- ①従来からの不動産業者団体、福祉、保健、教育、医療、労働、女性、人権、生活困窮、司法関係団体、機関等とのネットワーク強化を図り、新しい不動産業者への協力アプローチ、他機関、他団体との連携、協力を強化
- ②居住支援協議会などの機能を高めるための一層の努力を行うとともに、新しい居住支援協議会などとの関係を築きながら更なる連携強化
- ③多文化共生、外国人支援を行う NGO などとの連携、協力を強化

- ④県内外国人相談窓口、国際交流団体などとの連携、協力を強化

- ⑤横浜 YMCA との協働事業として多文化ボランティア養成講座の企画実施や、その他、YMCA が実施するさまざまな多文化共生、国際事業などへの参加、協力

3. スタッフ研修の充実

適切な相談対応のための法、制度を学び、問題の連携、解決を導き出すための能力向上研修。他団体の活動などについての講演会、研修への講師派遣

4. 広報活動の充実

ニュースレター、リーフレット、マニュアルの発行、活用、ホームページの活用

5. 行政からの委託事業、補助事業、助成事業、

民間団体の助成事業などを効果的に利用、実施
活用する助成事業等：横浜 YMCA 地域活動基金、国交省補助事業、神奈川県同行支援事業、人権ケースワーカー事業、横浜市民間住宅あんしん支援事業、川崎市居住支援制度、チャレンジ基金研修事業など

6. 財政

- ①会員拡大による会費、寄付の拡大
- ②委託事業、助成金、補助金の獲得
- ③バナー広告の拡大

7. 緊急支援の実施

様々な理由から一時的に住まいを失ってしまった人たちへの支援。災害、事故などによる住居喪失、正しい情報を得ることができない人々への多言語による支援





移住者と連帯する全国フォーラム東京2019



かながわ外国人すまいサポートセンター 分科会 『母語教育と外国人の生活』

2019 年 6 月 1 日(土)と 2 日(日)、20 年ぶりに移住者と連帯する全国フォーラムが東京で開催された。当団体は、15 の分科会の中で『母語教育と外国人の生活』をテーマに発表と議論を行った。参加者は 40 名で定員を超える盛況となり補助席が用意された。東京、神奈川、千葉のみならず、愛知、兵庫などから参加され、特に高校生や大学生など若い層が高い関心を示してくれた。

寄せられたアンケートには、「こどもの心や生きることに母語が大きく関係していることを改めて確認できた」「ダブルの子どもに日本以外のルーツの言葉を教えることは、その言葉を話す外国人親のエンパワーメントにもつながるのではないかと思った」「母語はその国の文化を学ぶための最大のツールであることを改めて学んだ」「自己の確立で母国語は大切だということを実感した」「そのままの自分でいいと思える教育や風潮作りも同時に作っていく必要があると感じた」「母語教育、母国の文化を学ぶことが子どもたちにとって自信につながるということがよく分かった」「母語を現場でどのように尊重していくかを考えているところなので参考になった」「この分科会を選んで良かった」等の様々な思いが綴られていた。さらに、後日わざわざ当団体を訪ねてくださる方々もいらして、反響の大きさにスタッフ一同深い感謝と共に身の引き締まる思いである。

外国人を取り巻く状況－支援から見えて来た母語問題－



1. 外国人問題

外国人問題とは日本の法、政策、制度の下で日本に「労働力」として渡ってきた人たちが住民としての当然の権利を享受できないことである。しかし一般には外国人のルール、マナー違反、法律違反等ばかりが取り上げられ、本質的な問題からずれた認識を持たれている。

例えば、税金納付は義務とされているが、外国人の子ども達が義務教育の対象とされていない、生活保護受給はあくまでも準用であること、公務員登用されても管理職になれない、教員資格を持ち教育に携われるが教諭にはなれない、参政権が付与されないなど差別的な状況は未だ変化を見せない。また、病院や役所においての多言語サービスの不備、民間賃貸住宅への入居の困難、日本語を求められるが文化を継承して行くための母語保障が社会的課題とされていないなど日本人の立場から見ることのできない課題も山積している。

2. 外国人の居住問題を解決するための活動と見えて来た母語問題

当分科会を担当する「かながわ外国人すまいサポートセンター」は、1998 年神奈川県が設置した「外国籍県民かながわ会議」の県知事への最終提言を受け、「外国人入居支援システム」を構築、不動産業界団体、行政の住宅担当課、国際交流団体、NGO、外国人自身が一堂に会し、さまざまな議論の末 2001 年設立されたものである。住まい探し、トラブル解消のサポートをするために設立されたが、行政、不動産業界団体、国際交流団体、NGO などの連携に併せ、他の外国人支援窓口、団体に比し当事者性が強いことから生活に関わる幅広い問題が持ち込まれている(年間相談約 1300 件以上)。

そのため、すまセンの活動は相談者の住まいに関する相談だけではなく、外国人の権利と生活を守り自立をサポートすることと繋がる活動となってきた。約 20 年の活動の中から見えてきたことはさまざまであるが、この分科会では母語と自立的な生活の関係について深めてみた。日本で働き、教育を受け、生活をする上で日本語の習得は必須で



あることには間違いないが、母語を軽視しその必要性について重要視しないあまり心の言語、文化的継承を習得する機会を失いアイデンティティ喪失、自尊心や誇りを見失うケースが少なくない。文化継承や母語の保持を目的とした外国人学校への国家的支援は皆無であり、個人で母語教育を行うことは労力と経済力が要求される。特に私たちの活動を通し自分らしさを見いだせない結果として困窮化、貧困化するケースを多々見て来ただけに自分らしさを認識し、自分らしく生きるための母語支援は多様性を認めるにとどまらず、一人ひとりの幸福や地域の豊かさにもつながる重要なポイントとなる。

入管法改正施行に伴い今後も多くの外国人が来日し住民として生活して行く中、母語をいかに守り制度の下で公的支援の課題にして行くことは焦眉の課題だと認識する。

(かながわ外国人すまいサポートセンター理事長 裴 安)



最近の講演・ヒアリング・取材などなど！

2018年度の入管法改正以降、すまセンの活動に関する不動産店からの問い合わせも増えてきました。様々な団体や個人からの講演、ヒアリング、取材の依頼が増加し、入管法改正の影響力の強さを感じています。

「かながわ外国人すまいサポートセンター」の名が神奈川県内にとどまらず、全国に広がりつつあることを実感しながら、いつもどこでも日本に住む外国人の思いや声に耳を傾け、それを発信していける存在でありたいと考えています。

2月23日 神奈川県不動産コンサルティング協会 スタートアップセミナー 講演、パネリスト

4月24日 横浜市中区 多言語情報誌「春夏秋冬」取材

5月18日 あーすフェスタ

あーすフェスタ 20周年記念フォーラム パネリスト

22日 人権センター人権学校 生活困窮について 講演

6月1日 移住連フォーラム東京 母語教育と外国人の生活 分科会担当

2日 全国居住福祉学会シンポジウム パネリスト

6日 かながわ困窮者支援ネットワーク 講演

11日 ネパール人コミュニティ相談員研修 講師

19日 小さな学校ソーシャルワーク連続講座 講師

7月3日 東洋経済新聞 取材

留学生支援相談会「多言語によるすまいと生活相談」ブース設置

12日 第8回 藤沢市都市政策懇話会とともに生きる地域を目ざして～外国人との共生～ 講師

*2019年1月～7月までの不動産店講演 全5回



2月28日に開催された神奈川県不動産コンサルティング協会 スタートアップセミナーの様子



大阪市大都市研究プラザ ヒアリング



7月3日「留学生支援相談会」の様子

今後の予定

★8月3日(土) 13時～15時

第26回 AIDS文化フォーラム 分科会

「みんなで話そう！AIDS文化本音ラリー」

★8月～9月 インターン生 3名 受け入れ

★9月14日(土) 15時～17時、17時半～20時

2019年度 第一回 理事会



かながわ外国人すまいサポートセンター

スタッフ紹介

*文章内の各団体正式名称はニュースレターの最後に掲載しています。

ポルトガル語・スペイン語担当 阿部 孝子 (あべ たかこ)

大変なケースが続き、同行が増えてきました。学校からの依頼で高校、小中学校の通訳や母語支援もしています。

中国語担当 天野 萌 (あまの もえ)

「夢を見つけるために、日々努力中です。これからもよろしく願いいたします」



中国語担当 何 麗君 (か れいくん)

すまセンの一員になり、外国人支援活動に携わることができ、誇りに思います。よろしくお願いします。

スペイン語担当 笠間 和歌子 (かさま わかこ)

月曜日と火曜日の担当です。YOKE の通訳で小中学校、療育センター、児童相談所にも行っています。

タイ語担当 佐藤 律子 (さとう りつこ)

日本語を高校でも教えています。タイ語以外に「日本語」の「？」もお手伝いします。

中国語担当 星 雪梅 (せい せつばい)

多言語支援センター、MIC かながわでも活動しています。よろしくお願いします！

英語・翻訳担当 森川 洋子 (もりかわ ようこ)



I love Sumasen!

タガログ語担当 永井 愛子 (ながい あいこ)

Me-net で多文化コーディネーターをしています。フィリピンの映画上映も不定期でしています。

事務局員・コリア語担当 柳 晴実 (りゅう ちんしる)

週3日すまセンで勤務し、時どき小中学校で多文化共生の授業のお手伝いもします。



ベトナム語担当 ファム ルー アンジー

ベトナムの実習生や留学生が増え、相談件数が増えるのを楽しみにしています。中小企業の通訳・翻訳、小中高の通訳ボランティアもしています。

ネパール語担当 サブクタ ドルラズ

特定非営利活動法人 かながわネパール人コミュニティのメンバーです。どうぞよろしくお願いします。

事務局長・英語担当 長澤 勲 (ながさわ いさお)

7月に20日ほど、北海道に行ってきました。北海道には梅雨がなく、暑さを感じない快適な毎日でした。

相談窓口 & 対応言語

10言語

英語・中国語・コリア語・
スペイン語・ポルトガル語・
タガログ語・ベトナム語・
ネパール語・タイ語・やさしい日本語

	10:00~13:00	13:00~17:00
月	スペイン語、コリア語、タイ語 (第1, 3)	スペイン語、コリア語、タイ語 (第1, 3)
火	英語、中国語、スペイン語	英語、中国語、スペイン語、ネパール語 (15時~)
水	英語、コリア語、中国語 タガログ語 (第2, 3)	英語、コリア語、中国語、 タガログ語 (~16時、第2, 3)
木	英語、ポルトガル語、スペイン語、 ベトナム語 (第1, 3)	英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語 ベトナム語 (~16時、第1, 3)
金	英語、ポルトガル語、スペイン語、 コリア語	英語、ポルトガル語、スペイン語、コリア語、

◎月曜~金曜の午前10時~午後5時まで。 ◎相談は、無料で受けております。
◎対応言語は都合により変わる事があります。お電話でご確認ください。





翻訳・通訳業務



◆文書の翻訳を有料で行っています！

- ❖ 翻訳料金・納期・支払い方法等については、詳細をお問い合わせください。
- ❖ 言語によって対応できる翻訳文書は異なりますので、お問い合わせください。

《対応可能言語》

中国語・スペイン語・タガログ語
英語・ポルトガル語・韓国朝鮮語
ネパール語・ベトナム語・タイ語
ミャンマー語・カンボジア語など

《翻訳可能文書》

戸籍謄本・原戸籍・住民票・課税証明書
出生・結婚・離婚受理証明書・出生届
フィリピン PSA 証明書・課税納税証明書
遺産分割協議書・会社登記簿謄本など

◆最近はこの翻訳依頼も増えています！

- ❖ 司法書士行政書士から永住・帰化申請書類翻訳
- ❖ 不動産管理会社から管理規約・賃貸契約文書翻訳
- ❖ 学校関係成績証明書・在籍証明書・卒業証明書翻訳
- ❖ 自治体の広報紙・ホームページの多言語翻訳

◆通訳派遣を有料で行っています！

- ❖ 市区町村役場・年金事務所・不動産店
弁護士司法書士事務所・警察署等同行
通訳
- ❖ 詳細については、お問い合わせください。

◆防災に関する用語集作成に参加しました！

- ❖ NPO かながわ女性会議と協力して多言語（11 言語）
による『多言語の防災用語集』翻訳



会員入会・寄付のお願い

皆様のご理解、ご協力が「かながわ外国人すまいサポートセンター」の活動の力になります。会員となって私たちを支えていただければ幸いです。また、ご寄付も歓迎いたします。

振込先 [郵便局] 00270-5-39032
かながわ外国人すまいサポートセンター

*手数料はお客様のご負担となります。

正会員	年会費	賛助会員	年会費
(個人) 1口	5000 円	(個人) 1口	3000 円
(法人) 1口	10000 円	(法人) 1口	10000 円
(団体) 1口	100000 円	(団体) 1口	10000 円

*4月1日～翌年3月31日までの年度会費です。

アクセス



JR 根岸線 関内駅南口より徒歩
10分

市営地下鉄ブルーライン関内駅

出口1番より徒歩5分

みなとみらい線日本大通り駅より

徒歩5分

*横浜スタジアム向かい

〒231-8458

横浜市中区常盤町1-7 横浜 YMCA 2階

Tel: (045)228-1752 Fax: (045)228-1768

URL: <http://www.sumasen.com/>

Mail: sumai.sc@sumasen.com

ホームページもぜひご覧ください！



＜編集後記＞

* 久しぶりに…というよりも、私がニュースレターの作成に関わって初めて、「スタッフ紹介」のコーナーが復活。紹介文をまとめながら、改めてすまセンスタッフの層の厚さと多彩な能力に気づかされた。言語能力だけでなく、多文化共生社会への関心や意欲、行動力、そして熱いハートを感じられる。いろんな場所で活躍するスタッフを誇りに思うとともに、一人一人の努力に敬意を表したい。心残りといえば、写真を載せられなかったこと…。ぜひ一度、素敵なスタッフたちと出会うために、事務所に足を運んでみませんか？（笑）

* スタッフ紹介欄にある団体の正式名称

●YOKE（公益財団法人 横浜市国際交流協会）

●MIC かながわ（特定非営利活動法人

多言語社会リソースかながわ）

●Me-net（認定 NPO 法人

多文化共生教育ネットワークかながわ）